



第10号

平成22年(2010年)7月発行

もくじ

- P 1 研修会のご案内
- P 2 外来種有害鳥獣について
- P 3 団体活動のようす
- P 4 生物多様性の危機
イベント情報



研修会のご案内

本年度も東部、県央部、西部の3地域で実施予定です。

本年度の研修会は、県内のさまざまな地域で、地域独自の自然保護活動等に取り組んでいる小学校の協力により、研修会を開催します。各地域の子ども達の活動は次のとおりです。

- ☆ 周南市八代の八代小学校は、ナベヅルの観察やギフチョウの保護活動を実施しています。
- ☆ 下関市豊田町の西市小学校は、ホタルの保護活動等を実施しています。
- ☆ 美祢市秋芳町の本郷小学校は、地域の自然を学び秋吉台で観光案内を実施しています。

○第1回 10月19日(火) 会場:鶴いこいの里交流センター

- ・観察会:昆虫 講師:山口むしの会
- ・活動発表:周南市立八代小学校児童「つるこい集会」参観
- ・八代のツルについて学ぶ 講師:保護研究員 河村 宜樹 氏

高地で秋の訪れが早い八代の昆虫を観察します。また、本州で唯一ナベヅルが飛来してくる当地で、ツルを観察し続けているツル保護研究員からツルの生態等も含め学びます。



○第2回 10月23日(土) 会場:豊田ホタルの里ミュージアム

- ・観察会:ザトウムシ 講師:川野 敬介 氏 (豊田ホタルの里ミュージアム学芸員)
- ・活動発表:下関市立西市小学校児童
- ・豊田の自然を学ぶ 講師:川野 敬介 氏

観察会の対象 ザトウムシは、節足動物です。身近なようであまりなじみのないザトウムシの世界を学びます。また、豊田の自然について標本等を見ながら学びます。



○第3回 11月中旬 会場:秋吉台エコ・ミュージアム 預定

- ・観察会:現在調整中
 - ・活動発表:美祢市立本郷小学校児童
 - ・ビオトープ池と生きものの関係について学ぶ 講師:田原 義寛 氏
- 自然豊かな秋吉台で植物観察を計画中です。また、昨年度、公募参加者の皆さんと造ったビオトープ池(ゲゲゲのエコモリ池)にやってくる生きものの現在の様子と池との関係について学びます。



 研修会の日にちが近づきましたら、参加申込のご案内をします。万一、研修会開催月になんでも案内が届かない場合は、ご連絡をお願いします。
みなさんのご参加をお待ちしております。

外来種有害鳥獣（アライグマ・ヌートリア）について

山口県自然保護課

1. 山口県における外来種有害鳥獣（アライグマ・ヌートリア）の現状について

皆さん、「アライグマ」、「ヌートリア」という動物をご存知でしょうか？「アライグマ」は北米原産でペットとして、「ヌートリア」は南米原産で毛皮用としてそれぞれ日本に移入されており、両種ともいわゆる「外来種」です。近年、この両種が中国・四国地方をはじめ全国各地に生息域を広げるとともに、農作物等に対する被害を拡大させています。

山口県におきましても、昨年8月には萩市でアライグマ、10月には旧阿東町でヌートリアの死亡個体が確認され、萩市の旧田万川町ではアライグマによる農作物の被害も生じています。

山口県内では、まだそれほど大きな問題とはなっておりませんが、他県においては、アライグマとヌートリアの生息及び被害が短期間に急激に増加している例も見られ、他人事ではありません。こうしたアライグマとヌートリアの生息と被害を防ぐためには、早期に対策を講じる必要があります。

〈アライグマ〉



2. 外来種有害鳥獣捕獲対策研修会

去る4月28日、山口市阿東山村開発センターにて、県や市町、有害鳥獣捕獲対策の関係者約80人を集め、アライグマとヌートリアの捕獲研修を目的とした「外来種有害鳥獣捕獲対策研修会」（主催：山口県自然保護課）を実施しました。

研修会には講師として鳥取県の平田滋樹・鳥獣被害対策専門員をお招きし、アライグマやヌートリアの生態、被害の特徴や捕獲対策について講義していただいたあと、実際に捕獲するときのわな（箱わな）を用いて、どのように捕獲するか実演していただきました。

平田講師からは、「とにかく生息数が少ないうちに、徹底的に駆除することが最大の被害防止策。山口県はアライグマとヌートリアの生息数がまだそれほど多くないと予想されるので、今のうちにしっかり対策を進めてもらいたい。」とのご指摘がありました。

関係者の間にもまだアライグマとヌートリアの現状、実態についてあまり周知されていなかったようですが、今回の研修で参加者の方々には非常に興味関心を持っていただいたように感じました。

今後、山口県内では捕獲用のわなが萩阿武地域に18基、山口市阿東地域に16基設置される予定です。今回の研修を生かし、アライグマとヌートリアによる被害を減少させることができればと思っております。支援員の皆さんも山中などでアライグマやヌートリアを見かけられましたら、ぜひ山口県自然保護課まで目撃情報をご提供ください。



〈ワナの実演研修〉



夏になると、昆虫などの生き物を飼う機会が増えると思いますが、飼い始めたら責任を持って最後まで飼い続けるようにしましょう。

特に、近年では、外国産のかぶトムシやクワガタムシ、ミドリガメ（ミシシッピアカミミガメ）などが手軽に飼えるようになりましたが、「野生に戻してあげよう」と屋外に放つと、繁殖力の強い外来種が地域の生態系を破壊することもありますのでご注意ください。



団体活動のようす

蓋井島の夜明け



支援員の乾さんから所属の自然環境団体での活動の様子が届きました。

いねい　てつお
乾 哲雄さん (N P O 法人 しものせき自然生態系サポートワーク所属)

カラスバトが生息、繁殖する貴重な島の蓋井島がこのたび鳥獣保護区に新規指定されました。(平成 21 年 11 月 1 日から平成 31 年 10 月 31 日、指定期間以降も更新されます。)

団体では保護区指定に向けて、平成 16 年より毎月一回の調査を行ってきました。調査コースは全島におよび、A、B、C、乞月山のコースを設定しました。中でも C コースおよび乞月山コースは道がなくコース作りから始めました。

平成 16 年 4 月には N H K の取材もあり、おおいに盛り上がり関心を高めました。

その年、台風 16 号・18 号が襲来し、森は壊滅的な被害を被りカラスバトにとってピンチの年でした。エサとなるスダジイ・カラスザンショウ・シロダモ等が結実前に被害を受け、秋には木の実は無く、エサ不足が深刻で羽音も弱々しく衰弱など、日を追って深刻さを増し、個体数の減少を感じるようになりました。10 月には個人的に給餌を考え、島の数ヶ所にエサを置いたところ、給餌に成功しました。

それ以降、団体の活動として、カラスバトの緊急給餌活動に乗り出しました。

台風被害の現状からみて森の回復には最低 3 年の歳月を見込み、活動を実施するために下関市（教育委員会文化財保護課）に相談、3 年間の助成を受けて、平成 17 年 1 月から全島 24 力所に給餌場を作り毎月 2 回の緊急給餌を行いました。

平成 17 年 3 月、24ヶ所中 21ヶ所で完全にエサを食べ尽くし給餌率 87%にも達し緊急給餌は成功しました。甲斐あって、カラスバトの絶滅を救うことができたと思っています。

平成 16 年以降 6 年間の活動で、カラスバトの生態も除々に判明しましたが、まだ多くの謎も残っています。

- 1 カラスバトは警戒心が非常に強い鳥で営巣が非常に困難である。
 - 2 飛翔力があるにも関わらずなぜ離島にのみ生息するのか。
 - 3 育雛期とエサとの関係はあるのか。
 - 4 近親交配による個体群への影響はあるのか。
- 以上が今後の観察、研究課題と考えています。

昨年（平成 21 年）9 月蓋井島を訪れました。台風の襲来もなく木の実も多く安心しました。何よりも嬉しいのは、半減した個体数が確実に数を増していることです。厳しい生息環境を生き抜くカラスバトを今後とも見守っていきたいと思います。



◆ カラスバトについて（レッドデータブックやまぐちより）

絶滅危惧 II 類(山口県カテゴリー)に選定され、山口県では下関市蓋井島、萩市見島、光市牛島など限られた島で少数が生息し繁殖しています。

形態：全長約 400mm。尾の長い大型のハト。全身黒色で頭部には紫赤色、体には緑色の金属光沢がある。
くちばし
嘴 は暗青色で、先端は緑色。足は赤色。

生息状況：暖地の主として海岸や島のシイやタブ、クスノキなどの常緑広葉樹がよく茂った林に留鳥として棲む。ツバキ、シイの実やその他の木の実、花などを食べる。樹上のほか、地上でもよく採餌する。餌の多い場所には多くの個体が集まることがある。翼を比較的ゆっくりとはばたいて直線的に飛ぶ。鳴き声はウッウー、ウッウーと太い声で間をおいて鳴く。繁殖は常緑広葉樹林中のうっそうと茂ったシイ、タブなどの大木の樹枝上や樹洞内に、枝を組み合わせた浅い皿形で外径 24 ~ 35cm 粗雑な巣を作るが、稀には地上の草むら中の岩石上に営巣した例がある。産卵期は 2 ~ 9 月で、5 ~ 6 月に多いといわれ、1 腹卵数は 1 個。卵は白色無斑。



生物多様性の危機

地球上に生息する何千万種もの生物は網の目のようにさまざまな関係でつながり（生物多様性）地球の「いのち」と「暮らし」を支えています。

私たち人間も他の生物とのつながりの中で生きていますが、現代は、人間活動の影響（3つの危機）で多くの種が絶滅し、生物多様性は危機に瀕していると言われています。

◇ 3つの危機と地球温暖化による危機

第1 人間活動や開発による危機

第2 里地里山など人間活動の縮小による危機

第3 人間により持ち込まれたものによる危機



2010年 国際生物多様性年

国においては、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するために「生物多様性国家戦略 2010」を3月に閣議決定しました。

その中では、平成24年度までの重点施策として、4つの基本戦略が示されています。

◇ 4つの基本戦略

I 社会への浸透（社会への浸透、地域レベルの取組の促進・支援 等）

II 人と自然の関係の再構築（希少野生動植物の保全施策の充実 等）

III 森・里・川・海のつながりの確保（海洋の保全・再生の強化）

IV 地球規模の視野を持った行動（SATOYAMA イニシアティブの推進 等）



今年は、国連が定める生物多様性年であると同時に、10月には愛知県名古屋市で世界から192の国と地域が集まり、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されます。

会議では、国際的な取り組みなどが議論されますが、私たちも身近な自然の中での生物多様性について考えてみましょう。

※COP10支援実行委員会ホームページ <http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/>

イベント情報



◇ 県立山口博物館 夏の大企画展『やまぐち動物大百科』

期間中に、岩国シロヘビ保存会によるシロヘビの解説と観察会や展示解説「研究者が語る山口県の動物」等のイベントが開催される日があります。いずれも当日整理券が必要です。



・会期：平成22年7月23日（金）～8月29日（日）

会期中の休館日（7月26日、8月2、9、23日）

・会場：山口県立山口博物館（山口市春日町8-2・TEL 083-922-0294）

・観覧料：一般600円、学生400円（18歳以下及び70歳以上の方、高等学校等に在学する生徒の方は無料）
※詳細は県立山口博物館ホームページ等をご覧ください

ホームページアドレス <http://www.yamahaku.pref.yamaguchi.lg.jp:80/kikaku.html>

◇ 「自然に親しむ運動」期間

7月21日（水）から8月20日（金）までの1ヶ月間は、環境省主唱による、「自然に親しむ運動」期間です。県では、県内各地で開催される「自然とふれあう行事」を一覧にしてホームページに掲載していますので、ぜひ参加してみてください。



※ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15600/gyouzi/kyouseigyouzi.html>

※「自然に親しむ運動」の趣旨

全国の自然公園、景勝地、休養地及び身近な自然地域において自然に親しむための行事を通じ、自然に対する理解を深め、自然環境の適正利用の普及を推進するとともに、自然を大切にする心を育む。

発行元：(財) 山口県ひとつくり財団 県民学習部 環境学習推進センター

〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-1110 FAX 083-987-1720

<http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning/>

